

## 令和4年度千葉県地籍調査事業計画

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、令和5年3月29日付けで令和4年度千葉県地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公表する。

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
千葉市	千葉市美浜区幕張西の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
木更津市	木更津市中央三丁目、中里一丁目及び井尻の全部の区域並びに中央一丁目、江川、中里、牛袋野及び牛袋の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年7月31日まで
東金市	東金市広瀬、幸田、堀上、家徳、関下、川場、押堀及び北幸谷の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
勝浦市	勝浦市勝浦、浜勝浦、出水、墨名、串浜、沢倉及び興津の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
富津市	富津市西大和田の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
浦安市	浦安市日の出二丁目、富岡一丁目、富岡四丁目及び入船四丁目の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年10月31日まで
袖ヶ浦市	袖ヶ浦市坂戸市場の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
印西市	印西市大森、鹿黒、亀成及び発作の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
南房総市	南房総市千倉町北朝夷の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
香取市	香取市九美上、下小野、小見川及び八日市場の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
山武市	山武市木原の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
いすみ市	いすみ市岬町和泉及び岬町江場土の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
大網白里市	大網白里市南今泉及び四天木の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
印旛郡栄町	印旛郡栄町西、布太、南及び曾根の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
山武郡芝山町	山武郡芝山町岩山、朝倉、大里、大台、大台飛地、高田、宝馬、山田及び牧野の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
長生郡睦沢町	長生郡睦沢町上之郷及び下之郷の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
長生郡長生村	長生郡長生村金田、信友、七井土、岩沼、宮成、一松及び藪塚の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
長生郡白子町	長生郡白子町浜宿の全部及び牛込の一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
長生郡長柄町	長生郡長柄町針ヶ谷、金谷、田代及び刑部の全部の区域並びに大庭、大津倉及び六地藏の各一部の区域	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで
長生郡長南町	長生郡長南町芝原、須田、米満、岩川、今泉及び本台の全部の区域並びに蔵持の一部の区域	令和5年1月11日から 令和6年3月29日まで